

様式第3号の2（第6条関係）

（移住者賃貸住宅改修補助金申請の場合）

年 月 日

飛驒市長 あて

申請者 住所
氏名

誓 約 書

- 1 私は、飛驒市空き家等賃貸住宅改修事業補助金交付要綱第3条に規定する以下の要件の全てを満たすものであることを誓約します。
 - (1) 移住者と賃貸借契約を締結した飛驒市住むとこネットに登録された住宅を、当該移住者の要望に応じて入居開始前に改修工事を行う当該住宅の所有者等であること。
 - (2) この告示による補助金の交付を受けた日から引き続き5年以上（補助金の額が200万円を超える場合は10年以上）、当該移住者に当該住宅を居住用に賃貸すること。
また、当該移住者のやむを得ない事情により、5年以内（補助金の額が200万円を超える場合は10年以内）に賃貸借契約を解除した場合にも、5年（補助金の額が200万円を超える場合は10年）に満たない残りの期間を移住者限定の賃貸物件として飛驒市住むとこネットに登録すること。
 - (3) この告示による補助金の交付を受けた日から5年間（補助金の額が200万円を超える場合は10年間）は、転売又は2親等以内の親族に賃貸しないこと。
 - (4) 市税等を滞納していないこと。
 - (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第5号まで規定する暴力団の構成員及び破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）第4条に規定する暴力主義的破壊活動を行う団体等に所属していないこと。
- 2 補助金の交付を受領してから5年以内（補助金の額が200万円を超える場合は10年以内）に次の各号のいずれかに該当する行為を行い、市長から返還の指示があった際は、当該補助金の返還を行います。
 - (1) 取壊しを行ったとき。
 - (2) 転売又は2親等以内の親族に賃貸したとき。
 - (3) その他市長が、返還が必要であると判断したとき。
- 3 必要な場合は、当方に連絡なく調査することに同意します。